

年末年始における全国的な旅行に係るGo To トラベル事業の取扱い

(1) 新規の予約・既存の予約を問わず、全国において、12/28(月)から令和3年1/11(月)までの間、以下のとおり、本事業の適用を一時停止

・宿泊を伴う旅行については、12/28(月)から令和3年1/11(月)までの間の宿泊を旅行日程に含む場合は割引対象外

※なお、12/28(月)チェックアウトの場合は、28日(月)泊とはならず、割引対象(地域共通クーポンも同日まで利用可能)

・日帰り旅行については、12/28(月)から令和3年1/11(月)までの間に実施される場合は、割引対象外

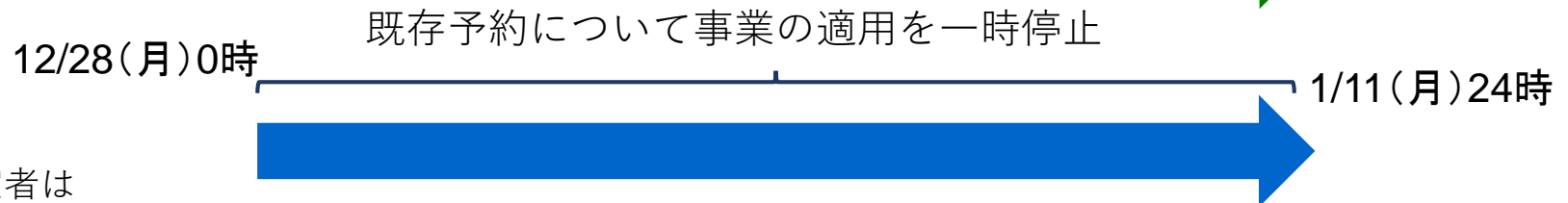
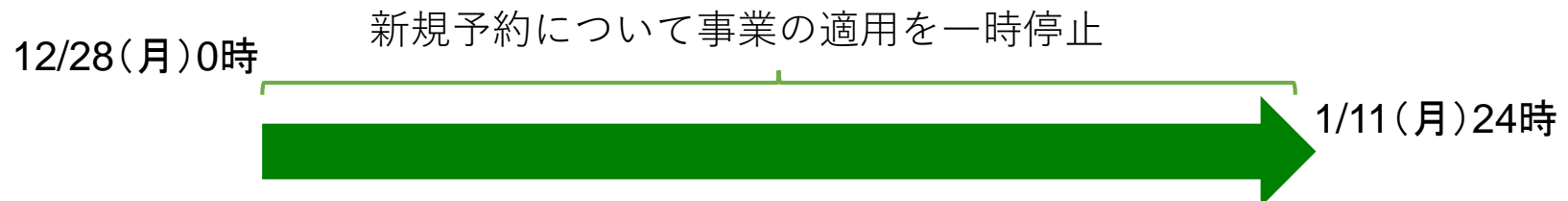
(2) (1)の旅行の既存予約について、12/14(月)18時から12/27(日)24時まで、無料でキャンセル可能

→ 事業者に対し、キャンセル料見合いを本事業の予算から負担

(キャンセル料発生の有無に関わらず一律旅行代金の50%(上限は2万円/人泊))

※無料キャンセルの対象は、12/14(月)24時までに予約されていた旅行に限る。

※国による負担対象は、12/13(日)24時時点において予約されていた旅行に限る。



旅行予定者は
無料でキャンセル可能

12/14(月)18時 12/24(木)24時



12/27(日)24時

※無料キャンセルの対象は、12/14(月)24時までに予約されていた旅行に限る。

※国による事業者負担相当分の負担の対象は、12/13(日)24時時点において予約されていた旅行に限る。